



# さくら 農業委員会だより



第80号 平成24年1月

発行 佐倉市農業委員会

〒285-8501

千葉県佐倉市海隣寺町 97

TEL 043-484-6285(直通)

佐倉市ホームページ

(<http://www.city.sakura.lg.jp>)



## 主な内容

- 新年のごあいさつ……………2頁
- 新しい委員を紹介いたします…3頁  
(農業委員が改選されました)
- 農地はみんなの宝物……………4頁  
(農地の巡回パトロールを実施しています)
- 全国農業新聞のお知らせ……4頁
- 農業者年金基金のお知らせ…4頁

農業委員の任期満了に伴い、昨年7月に委員改選が行われました。

改選後、初総会が開催されました。



カムロちゃん

(佐倉・城下町400年記念

イメージ・キャラクター)

# 新年のごあいさつ

佐倉市農業委員会

会長 田中資造



新年あけましておめでとうござ  
います。

皆様方には、平素より当委員会  
の活動にご理解とご協力をいただ  
きありがとうございます。

昨年七月に任期満了による農業  
委員選挙が行われ、公選委員十五  
名、市長選任委員六名、併せて二  
十一名の農業委員が就任しまし  
た。

また、委員各位からご推薦をい  
ただき、私が会長の大役を拝命い  
たすこととなりました。微力では  
ございますが、佐倉の農業発展に  
努力する所存でございますので、

よろしくお願いいたします。

さて、昨年三月に発生しました  
東日本大震災では多くの尊い生  
命が奪われました。亡くなられた  
方々のご冥福をお祈り申し上げ  
ます。また、日本の農業に甚大な  
被害が及び、今後の復興や生活再  
建が大変厳しい状況となっております。

さらに、これに起因して発生し  
た福島第一原子力発電所事故で  
は、炉心溶融と水素爆発によって  
放射性物質が広範囲に飛散し、農  
業生産に深刻な打撃を与えてし  
まいました。高品質と安全性が日  
本の農業の強みでしたが、それも  
大きく揺らいでおります。

また、経済のグローバル化が進  
む中で、日本の貿易自由化が必至

の状況となっております。政府は  
関税を原則撤廃するTPP（環太  
平洋経済連携協定）の交渉参加に  
向けた議論を進めています。日  
本の農業をとりまく環境は、経営  
の規模拡大が進まない中で高齢化  
と後継者不足に悩み、さらに耕作  
放棄地の増加などで、より厳しさ  
を増しております。

こうした最近の厳しい状況をあ  
らためて振り返りますと、日本の  
農業が、そして地域の農業が、い  
ま大変な危機にさらされているこ  
とを実感いたします。都市近郊に  
あって水と自然に恵まれた佐倉  
市。ここには美しい水田と畑があ  
ります。このかけがえのない農地  
を未来の世代に引き継ぐため、農  
業委員は地域農業者から選ばれた



本年も、  
みのもり多き年  
になりますように

代表者として尽力してまいります  
ので、今後一層のご支援をいただ  
きますようお願い申し上げます。  
結びに、皆様方のご健勝とご多  
幸を祈念申し上げます、新年の  
ごあいさつとさせていただきます  
です。

### 【農業委員会役員】

- 会長 田中資造
- 会長職務代理者 三門増雄
- 副会長 石渡一男
- 幹事 牛玖泰一
- 眞野好則

農業委員が改選されました

新しい委員を紹介いたします

※会長(公選)は前頁に掲載

【順不同】氏名 (公選委員・選任委員区分)



渡貫 一彦  
(公選)



遠藤 利和  
(公選)



清宮 正  
(公選)



穴倉 考一  
(公選)



三門 増雄  
(公選)



前原 輝雄  
(公選)



押尾 豊幸  
(市議会推薦)



金杉 眞次  
(JAいんば)



山崎 宏  
(公選)



栗原 初男  
(公選)



山本 健史  
(公選)



牛玖 泰一  
(市議会推薦)



石田 和久  
(公選)



五十嵐 豊  
(土地改良区)



木内 正夫  
(公選)



清宮 誠  
(市議会推薦)



眞野 好則  
(公選)



篠原 久幸  
(農業共済組合)



石渡 國男  
(公選)



石渡 一男  
(公選)

【担当地区】各地区の担当委員は、次のとおりです。

志津	三門委員、前原委員
臼井	穴倉委員、山崎委員
千代田	栗原委員、眞野委員
佐倉	清宮(正)委員、木内委員

根郷	遠藤委員、渡貫委員、牛玖委員、田中委員
和田	石田委員、石渡(國男)委員
弥富	五十嵐委員、山本委員、石渡(一男)委員、篠原委員



# 農地はみんなの宝物

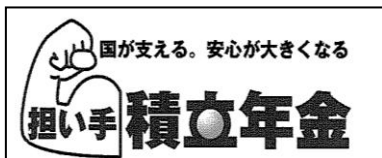
農地の巡回パトロールを実施しています

農地法では、農地について権利を有する者は農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにならなければならないこととされています。農業委員会は、定期的に巡回パトロールを行って遊休農地等の適正利用をお願いしています。

皆様のご協力をお願いいたします。



農地は荒らさず、耕作しよう。



あなたの老後生活への備えは十分ですか？  
老後の備えは、国民年金プラス農業者年金が基本です。  
加入のお問い合わせは、農業委員会又は下記まで。

独立行政法人農業者年金基金 電話：03-3502-3199  
ホームページ：http://www.nounen.go.jp



—全国農業新聞を購読してみませんか—

- ・毎週金曜日発行 B3版 8～10頁
- ・購読料：月 600円[送料、税込み]

購読のお問い合わせは、農業委員会又は下記まで。

東京都千代田区二番町 9-8 中央労働基準協会ビル  
全国農業新聞 新聞業務部 電話：03-6910-1130